

# 第 1 部

## 基本構想

---

## 第1章 大淀町の将来像

### 1 まちづくりの基本理念・将来像

序論でみてきた町民ニーズの動向、大淀町の特性と地域資源、新たな時代潮流、大淀町の課題等をふまえて、新しいまちづくりを進めるにあたり、すべての分野において尊重する基本理念と、10年後の本町のめざすべき姿でこれからのまちづくりの目標の姿としての将来像を次のとおり定めます。

#### 基本理念・将来像

**来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町**  
**～次世代へつなぐ 共創のまちづくりをめざして～**

これからのまちづくりを進めていくにあたっては、様々な人や組織などまちづくりに関わるすべての主体が、まちの課題を自分たちのこととしてとらえ、また、安心して暮らしやすいいきいきとしたまちにしようという目標を共有し、お互いを尊重しながら知恵や力を活かしあって協力していく「協働」「共有」「共感」によるまちづくりが非常に重要です。

また、人口減少・少子高齢化社会が本格的に到来し、地域社会を維持していくための対応が喫緊の課題として大きくクローズアップされており、次代を担う子どもたちいかに住みよい、魅力あふれるまちとしてつないでいくかが求められています。

このようなことから、これからの大淀町のめざすべき将来の姿として、基本理念・将来像を「**来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町 ～次世代へつなぐ 共創のまちづくりをめざして～**」と決めました。「協働」「共有」「共感」の理念を大切にしながら、「共創のまちづくり」を進め、本町の特性或資源を最大限に活かしながら、すべての分野にわたって着実に進歩し、誰もが「来たい」、「住みたい」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちの実現をめざすとともに、次世代の子どもたちへつなぐまちづくりを進めていくこととします。

## 2 まちづくりの基本目標

### (1) 計画推進のために

次項に掲げる4つの基本目標の着実な実施と各種の施策・事業を効果的に展開するために、人口減少社会に応じた協働と連携のまちづくりや情報発信を積極的に進めるとともに、行財政運営の効率化や広域行政の推進に積極的に取り組むこととします。

### (2) 基本目標

大淀町の将来像の実現に向け、まちづくりの4つの基本目標を次のとおり設定します。

#### **基本目標1 すこやかで安心できる暮らしのために (保健・医療・福祉 分野)**

助けあい支えあう地域づくりを進めながら、高齢者や障がい者等の介護・自立支援対策の充実に努めるとともに、町民・事業者・行政が一体となって、健康寿命の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体制の一層の充実に取り組みます。また、結婚・出産・子育て支援に取り組み、若者世代・子育て世代の希望をかなえ、少子化に歯止めをかけます。

#### **基本目標2 いきいきとして活力あるまちづくりのために (産業 分野)**

農林業と商業、工業、観光が互いに連携し、新たな価値を創造する取り組みを進めるとともに、若者の希望をかなえるために、地域ぐるみで特色ある産業振興に努め、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりに取り組みます。

#### **基本目標3 まちの基盤づくりと安全・快適な暮らしのために (都市基盤・生活環境 分野)**

まちづくりの中で都市基盤・生活環境分野に関して成熟期を迎えた本町において、「住み続けたいまち」と実感できるよう、引き続き適切な維持・管理を行うとともに、費用対効果を見極めた上での整備を行います。

#### **基本目標4 うるおいある人間性豊かなまちづくりのために (人権・教育・文化 分野)**

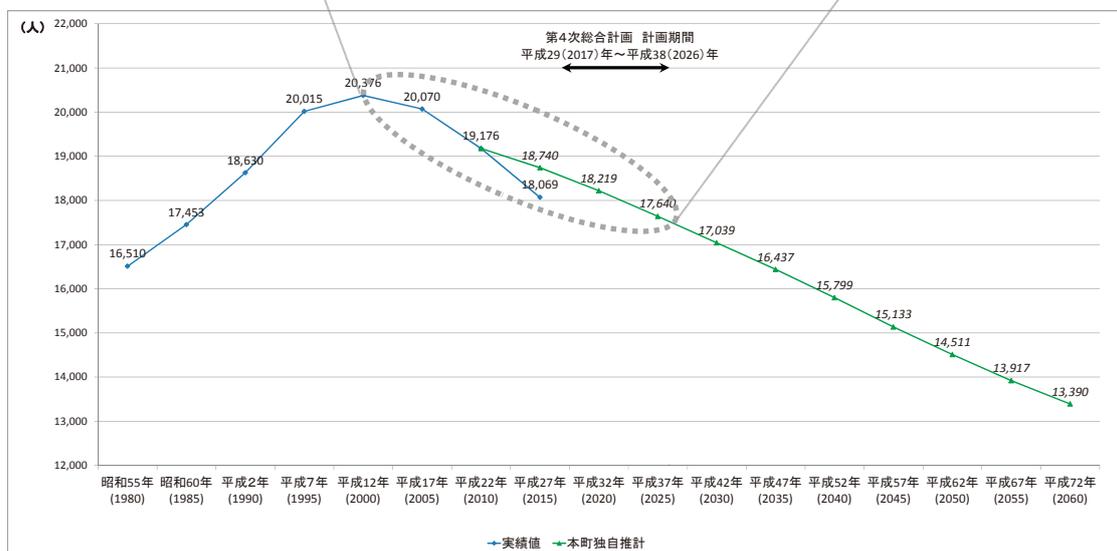
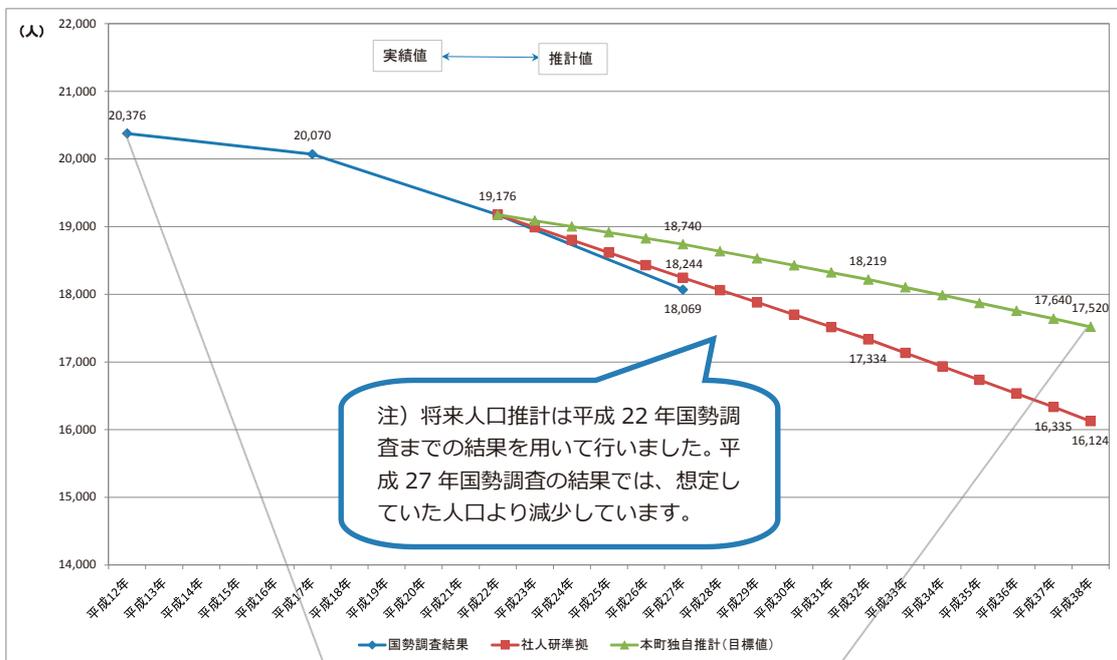
人権尊重のまちづくりや男女共同参画施策の推進に向けた取り組みを進めます。まちの次代を担う子どもたちをすこやかにたくましく育むため、就学前教育や学校教育の充実に努めます。また、地域ごとの特色ある文化や町民の共有財産である歴史文化遺産の適切な保存・継承と有効活用に努めます。

### 3 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）準拠の推計によると、本町の人口は平成 57（2045）年に 12,000 人を下回り、その後も減少を続け、平成 67（2055）年には 10,000 人を下回り、9,818 人まで減少するとされています。

本町では、雇用の創出などにより定住人口の増加策に努め、交流人口に伴う、経済効果の創出と定住化に向けた取り組みを積極的に展開することにより、政策的な人口増加を図ることとし、本計画の目標年度である平成 38 年度の目標人口を 17,520 人とします。（※将来推計は 5 年毎の推計値となるため、単年毎に按分した結果となっています。）

将来人口の見通し



資料：大淀町地方創生総合戦略に加筆

## 第2章 地域形成の方向

### 1 土地利用の基本構成

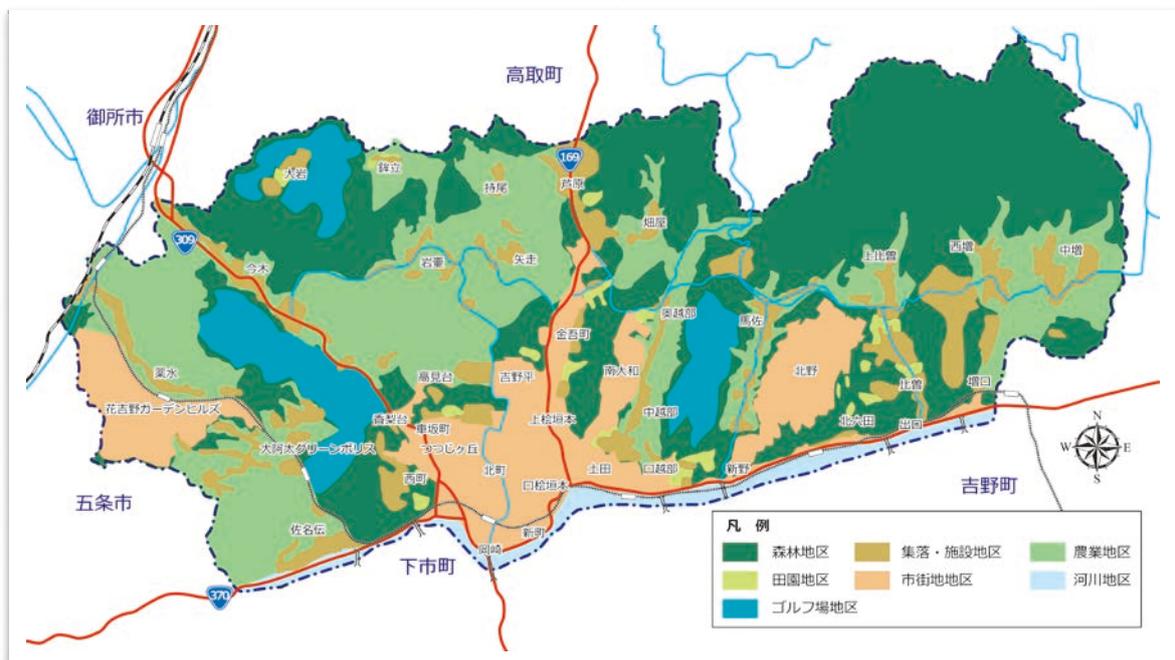
大淀町における近年の人口推移をみると、平成 12 年をピークに減少傾向がはっきりと表れており、今後も当面の間、人口の減少がつづくことになると見込まれています。

そこで、大淀町では、このような人口減少局面におけるまちづくりと秩序ある土地利用を基本として、豊かな自然や田園を保全・活用しながら、各地区の特性に応じて賑わいと個性ある環境の創出を図るため、土地利用の方向を次のように定めます。

	各土地利用の方向
森林地区	<p>現在の山林に位置づけます。</p> <p>治山治水対策なども適切に実施し、大淀町の美しい自然環境を育むことを基本として、保全と活用を図ります。</p> <p>人工林は、林業活性化の取り組みにより、健全な育林に努めます。広葉樹林等は、公益的な機能面、里山景観の形成面からも保全に努めるとともに、森林レクリエーションなどへの活用を図ります。</p>
集落・施設地区	<p>市街化調整区域の集落地と、道の駅、馬佐木材工業団地、南和広域美化センター、新たに建設を予定しているごみ処理施設（さくら広域環境衛生組合）建設予定地周辺の非住宅地などに位置づけます。</p> <p>集落地においては、無秩序な宅地化を防止しつつ、周辺の農業環境と調和のとれた田園景観の維持に努めます。集落周辺の荒蕪地については、極力、地域ぐるみで営農を維持するとともに、必要に応じて、生活関連施設や産業施設など、地域の活性化に資する施設用地への転用や、貸し農園などへの活用を促進します。</p> <p>施設地区においては、敷地外周部の緑化など、周辺の自然・田園環境との景観の調和を図りながら、関連施設や地域活性化に資する施設などの整備も検討します。</p>
農業地区 (農業振興地域内)	<p>集落・施設地区を除いた農業振興地域内の農地に位置づけます。</p> <p>梨やお茶などの特産物の振興を図るとともに、都市近郊地としての特質を活かして、稲作や少量多品目の野菜栽培を促進し、地域の安全・安心で適価な農作物を供給する地区として、農地の流動化や、農作業の受委託など、地域ぐるみでの営農を支援し、促進します。</p>

	各土地利用の方向
<p>田園地区 (農村振興地域外)</p>	<p>市街化調整区域内の農業振興地域外の農地に位置づけます。 田園環境の維持保全を基本とし、集落地区、農業地区に準じた土地利用を促進します。</p>
<p>市街地地区</p>	<p>市街化区域に位置づけます。 住居系地域においては、生活道路や水路、公園等の改善、公共下水道などの整備により、良好な居住環境と日常生活の利便性の向上を図り、商業・工業系地域においては、基盤整備とともに、企業誘致、産業振興策の推進に努め、賑わいづくりと本町産業の活性化を図ります。 住居系、商業系、工業系地域のそれぞれ地域の住み分けと、環境の整備と調和を図りながら都市的土地利用を促進し、移住・定住の受け皿としての機能充実と、既存市街地の空洞化傾向の抑制を図ります。</p>
<p>河川地区</p>	<p>主に吉野川周辺に位置づけます。 清流の維持・増進とともに、親しみやすい河川環境、自然や柳の渡しなどの資源を活かした水辺のレクリエーション空間として、公園化等を進めます。</p>
<p>ゴルフ場地区</p>	<p>町内の3箇所のゴルフ場に位置づけます。 これらのゴルフ場では、今後とも、農薬や化学肥料などによる環境汚染の防止や残地森林等の適正管理など、周辺環境には細心の注意を図って、維持運営がなされるものとしします。</p>

土地利用基本構成図



## 2 地域形成の骨組み

個性豊かな町域の発展と一体化、町内各地区の生活利便の向上をめざし、地域形成の骨組みを次のように定めます。

### (1) 交流軸の形成

	各交流軸の形成の方向
大和・吉野青垣軸	<p>町の北部一帯の森林は、大和盆地と吉野地域の外郭を構成する森林です。大淀町にとっても、町域の北側に立地する「緑の屏風」ともいえるべき森林であり、“大和・吉野青垣軸”と位置づけます。</p> <p>この軸上では、点在する集落の居住環境や、森林環境との調和を図りながら、芦原越街道や壺坂越街道などの古代に飛鳥と吉野を結んだ道、安産の滝、大岩大日堂、大岩古墳群などの地域資源も活かして、ハイキングコースなどによりネットワーク化を図り、豊かな山の自然を満喫できる場としての充実を進めます。</p>
吉野川交流軸	<p>悠然と流れる清流“吉野川”は地域のシンボルです。吉野川に沿って走る国道 169 号、370 号は吉野川の上・下流域を結んでおり、これらを“吉野川交流軸”として位置づけます。</p> <p>この軸上では、清流の維持・増進とともに、リバーパーク「おおよど」や鈴ヶ森公園を中心として、柳の渡し（北六田）、椿の渡し（越部）、桧の渡し（下淵）、旧吉野駅（六田・軽便鉄道）、土田のケヤキの大木、鈴ヶ森行者堂なども活かした水辺のふれあいの場の整備を図り、川の自然を満喫できる場としての充実を進めます。</p> <p>また、国道 169 号、370 号は、広域交流軸としても機能する路線であり、吉野郡の玄関口としての拠点整備・充実や広域交通としてのサービス機能増進なども図り、広域を結ぶ軸線としてもふさわしい改善を促進します。</p>

	各交流軸の形成の方向
広域交流軸	<p>大淀町と広域圏を結ぶ国道169号、309号、都市計画道路・山手線及び町道住川大淀線、都市計画道路・千石橋通り線周辺を、“広域交流軸”として位置づけます。</p> <p>吉野川交流軸と合わせて町の骨格となる路線であり、京奈和自動車道の開通や高取バイパスの整備により、広域圏を結ぶ機能が一層充実されているなか、これらの路線は周辺市町村をはじめ、広域的な往来において重要な路線であり、また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ吉野地域に至る路線でもあります。</p> <p>本町の玄関口周辺に情報発信機能や広域交流の拠点となる施設整備・充実を進めるとともに、京奈和自動車道などと一体となって利便性が高まるよう、案内標識や休息施設の整備による誘導機能の充実、渋滞解消、走行性向上など広域交通としてのサービス機能の増進を図ります。</p>
地域交流軸	<p>吉野川交流軸、広域交流軸とともに町の骨格を形成し、町域を一体的に結び周辺地域へと連絡する軸線として、都市計画道路・高取大淀吉野線（国道169号以東）、県道今木出口線（馬佐工業団地～新橋大橋）周辺を、“地域交流軸”として位置づけます。</p> <p>これらの軸上では、骨格となる都市計画道路の整備とともに、町域全体並びに周辺地域を対象とするような拠点機能の立地も検討しながら、それぞれの沿線に適合した環境改善など、地域内や周辺地域との交流軸としてふさわしい機能の育成を進めます。</p>
地域連絡軸	<p>吉野川交流軸、広域交流軸や地域交流軸とともに、町内の各地区を結ぶ主要な道路周辺を、“地域連絡軸”として位置づけます。</p> <p>これらは、町の骨格を補完し各地区の地域生活の動線を多く受け止める軸であることから、これらの軸上では、歩行者などの安全性には特に配慮した道づくりとともに、各路線の個性を増進するような沿道への花木や花の植栽、各地区の生活拠点機能の立地を図り、各地区の生活中心としてふさわしい機能の育成を進めます。</p>

## (2) ゾーンの形成

	各ゾーンの形成の方向
おもてなし・交流ゾーン	<p>国道 169 号で橿原方面から芦原トンネルを抜けてくる付近一帯を“おもてなし・交流ゾーン”と位置づけます。</p> <p>道の駅・吉野路大淀 i センターを中核施設として、本町や吉野郡への玄関口という立地を活かして、吉野方面への観光客等の中継ゾーンとしてふさわしい環境整備と賑わい創出を進め、さらなる誘客を図り、様々な情報や特産品の提供などによる来訪者へのおもてなしと、ひと・もの・情報などの交流を促進します。</p>
産業振興ゾーン	<p>福神地区（センター地区・誘致施設地区等）と馬佐木材工業団地周辺を“産業振興ゾーン”として位置づけます。</p> <p>本町の産業振興の拠点ゾーンとして、福神地区では、南奈良総合医療センターを中核とした医療関連施設などの集積、馬佐木材工業団地周辺においては、木材関連産業の複合産業化など、既存施設や既存産業の機能強化に取り組みながら、健全な生産環境の維持保全を図り、あわせて積極的な企業誘致、新興産業の育成を進めます。</p> <p>また、新たな産業振興拠点や誘致施設などを確保する場合においては、まちの健全な構造形成の観点から、広域交流軸や地域交流軸周辺への誘導を図ることとします。</p>
みどりの産業振興ゾーン	<p>東部渓谷地については、エコロジー拠点を中心とした産業振興とコミュニティ空間形成の促進を図ります。近接する田園居住地域や自然環境との調和を保ちながら、エコロジー拠点施設や周辺自然環境を活かし、生産環境の充実や、野外レクリエーション施設などの憩いや交流の場の創出を図ります。</p>
中心市街地ゾーン	<p>古くから本町のまちづくりの中心的な位置を占めてきた下湊地区を中心とした一帯（車坂交差点付近～大淀町役場～ライフ周辺～リバーパーク～千石橋～大淀病院跡地付近）を“中心市街地ゾーン”として位置づけます。</p> <p>近鉄下市口駅・大淀病院跡地の周辺整備をはじめとした基盤整備による都市機能の充実や、周辺地域への交通連絡機能の強化・拡充、公的機関・都市機能の誘導や集約により、本町らしさを持つまちの顔としての空間づくりをゾーン一帯で推し進めます。</p>

(3) 拠点の形成

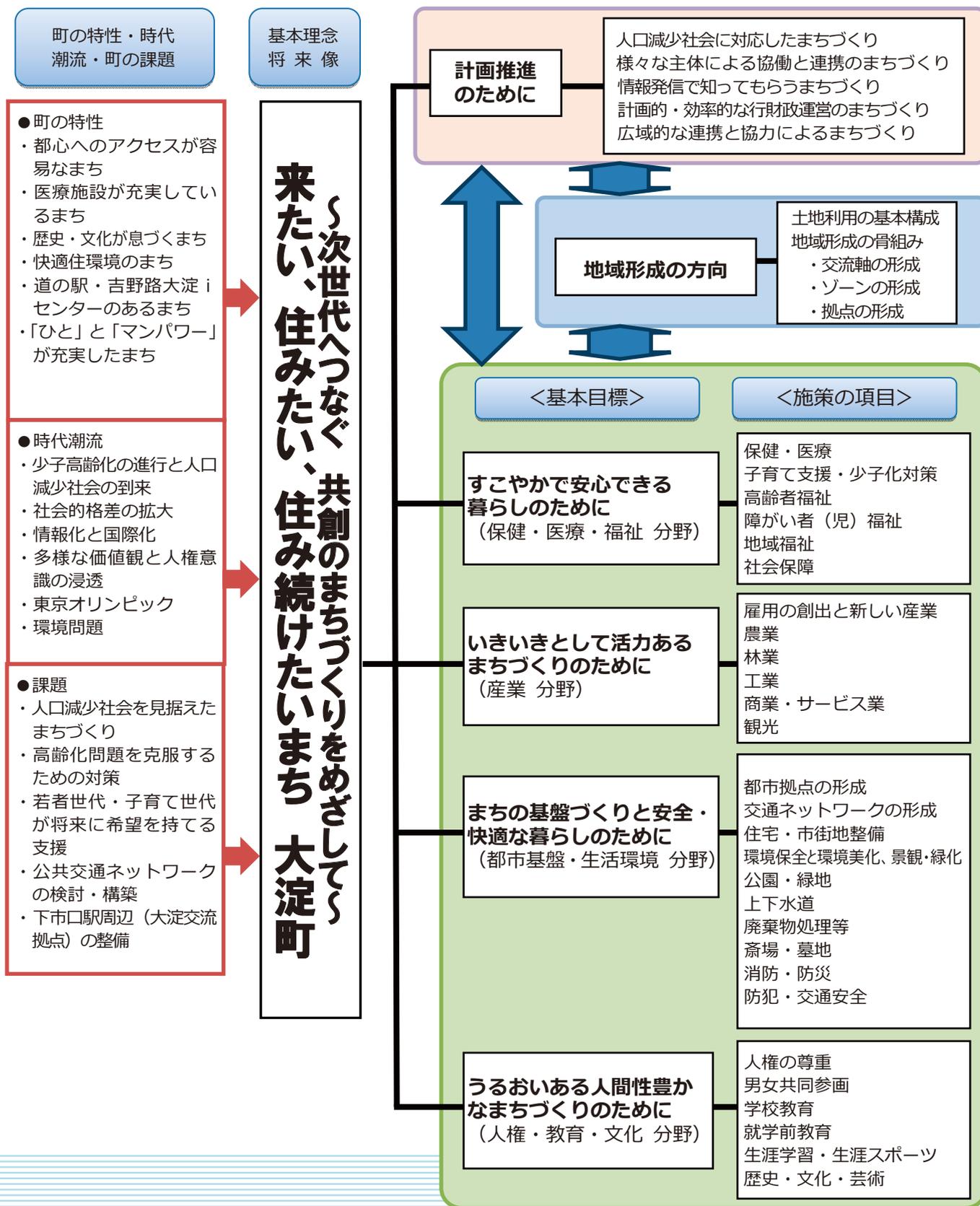
	各拠点の形成の方向
広域交流・ 情報拠点	<p>本町や吉野郡への玄関口となる道の駅・吉野路大淀iセンターと近鉄下市口駅及び大淀病院跡地の周辺を、交流窓口と情報発信の機能を持った“広域交流・情報拠点”として位置づけます。</p> <p>近鉄下市口駅及び大淀病院跡地については、周辺整備等と連携を図りながら交流拠点施設の設置、交通連絡機能の集約と拡充を進めるなど、それぞれの拠点において、本町や吉野郡への玄関口としてふさわしい環境整備を図ります。また、様々な情報や特産品の提供、イベント開催などにより、本町や吉野地域の魅力などの情報発信を図るとともに、地域や周辺市町村の住民、観光客などの様々な主体による人的・物的交流を促すことにより拠点としての機能強化を進め、交流人口増加、経済効果創出、移住定住促進に向けた取り組みを積極的に展開します。</p> <p>あわせて、国道309号についても、京奈和自動車道のインターに連絡し、今後広域的な交通流動が増大するものと想定されることから、その動向を見極めながら、新たな交流・情報拠点の形成についても検討します。</p>
行政・文化拠点	<p>町役場、文化会館、図書館周辺を、“行政・文化拠点”として位置づけます。この拠点では、行政機能の中核、文化・芸術・生涯学習活動の中核として、現在の機能の維持・増進を図るとともに、町民が学び、文化活動を営むことで心の健康を増進させるような機能の充実を図ります。</p>
スポーツ・ 交流拠点	<p>平畑運動公園（サッカー場、テニス場）、平畑体育館周辺を“スポーツ・交流拠点”として位置づけます。</p> <p>各種スポーツ活動の推進とともに、多くの町民がスポーツなどを通じた交流を行える場としての整備・充実を図ります。</p>
各地区生活拠点	<p>町域内の東部、中部（東・西）、西部の生活圏における生活利便と、人々のふれあいを増進していくため、各圏域の状況に即して小学校、幼稚園、保育所、体育館、近隣商業地などを集積する“地区生活拠点”として位置づけます。これらの拠点では、必ずしも一箇所に居住・生活機能を集約することにはなりません。新たに公共施設を整備する場合は、各圏域の地域連絡軸上に確保し、極力、生活拠点機能を集約化する方向性を持つこととします。また、これらの生活拠点機能は、遊休化した公共施設の転用なども視野に入れて、効果的に生活拠点機能の拡充を図ることとします。</p>

	各拠点の形成の方向
教育・学習拠点	<p>町立大淀桜ヶ丘小学校、町立大淀中学校、県立大淀高校周辺を“教育・学習拠点”と位置づけます。</p> <p>教育・学習活動の中心として、町内各幼稚園・小学校などと連携を図りながら、教育環境の充実や生涯学習や子育て施策との連携を図るとともに、特別支援教育や高等教育などとも連携を図りながら新しい教育・学習活動の枠組みのあり方を検討します。</p>
エコロジー拠点	<p>現在、建設が予定されている「さくら広域環境衛生組合」ごみ処理施設周辺を“エコロジー拠点”とします。</p> <p>ごみ処理や環境問題を巨視的な観点で見つめながら広域的拠点施設として整備し、ごみの再資源化や減量化の広域的システムを整備します。</p> <p>また、排熱・余熱利用の促進を進め、エネルギーの有効利用やリサイクルなどの環境問題の啓発を図るとともに、環境美化運動・リサイクル活動等の支援の拠点としても充実を図ります。</p>
防災拠点	<p>町役場を“防災拠点”として位置づけ、町域の東部、中部、西部に“防災ブロック拠点”を配置します。</p> <p>災害時に防災活動の拠点として機能するだけでなく、平常時には住民の憩いの場としての利用や訓練・研修の実施、防災ボランティア情報の集約といった機能を充実させます。</p>
広域医療拠点	<p>南奈良総合医療センター周辺を“広域医療拠点”と位置づけます。</p> <p>南和地域の中核病院としての「南奈良総合医療センター」を中心として、町内及び近隣の医療機関との連携を推進し、地域医療体制の一層の充実と拠点機能の強化を図り、あわせて周辺整備を進め病院を核としたまちづくりを図ります。</p> <p>また、福祉・健康拠点との連携も図りながら、健康づくり体制の充実に向けた様々な健康づくり施策との連携を図ります。</p>
福祉・健康拠点	<p>近鉄下市口駅及び大淀病院跡地周辺を“福祉・健康拠点”として位置づけます。</p> <p>保健センターをはじめとする、福祉・健康に関する公的機関を集約した空間作りを周辺整備とあわせて進めます。また、広域医療拠点との連携も図りながら、介護予防や生活習慣病予防など、様々な健康づくり施策との連携を図り、健康寿命の延伸に向けた健康づくり体制の充実を図ります。</p>



# 第3章 施策の体系及び施策の大綱

## 1 施策の体系



## 2 計画推進のために

計画を着実に推進し、将来像を実現していくために、次に掲げる内容をすべての基本目標や施策の項目において共通するふまえるべき視点・考え方とし具現化を図っていくこととします。

### (1) 人口減少社会に対応したまちづくり

今までのまちづくりは、人口増加を前提とした考え方でしたが、今後は人口減少を視野に入れた考え方が必要です。人口減少社会における問題点を克服するためには、転入促進や出生率の向上により、人口減少を食い止め、活力あるまちづくりに向けた施策に取り組んでいくことが重要です。

平成27年度に策定した大淀町地方創生総合戦略に基づいて施策を展開するとともに、出生率が多少向上しても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、社会システムの再構築を行うなど人口減少社会に現実的に対応する取り組みもあわせて進めます。

### (2) 様々な主体による協働と連携のまちづくり

まちづくりは行政だけではなく、町民をはじめとして、各種団体や町内外の企業、そして高校や大学といった教育機関など多くの関係者が力を合わせて行うことが必要とされています。

参画や協働という言葉がまちづくりにおいて使われるようになり久しいですが、本町においても町民のためのまちづくりを町民とともに進めていく必要があります。特性・資源の項目で取り上げたように、本町は「ひと」と「マンパワー」が充実したまちです。この住民力をまちづくりに活かしてもらうために、各種イベントの開催、防犯・防災活動、環境活動、清掃活動など、様々な取り組みを協働で行うための体制と仕組みを構築していきます。また、担い手としての自治会やボランティア団体、企業、サークル、PTAなどの各種団体の育成や支援、連携強化を図り、町民主体のまちづくりを積極的に支援していきます。

### (3) 情報発信で知ってもらおうまちづくり

広報広聴活動を通して町民のニーズを的確に把握し、まちづくりに活用するとともに、自治会や町民団体、企業、NPOなどと連携し、それぞれの果たすべき役割や活動等について、広く情報発信を行い、相互理解と協働による町民参画型のまちづくりを推進します。

また、観光をはじめ、特産品や移住・定住促進、企業誘致、町内企業紹介、福祉活動、防災・防犯活動、文化・スポーツ活動等、あらゆる分野において魅力ある情報を積極的に発信し、大淀町のセールスやイメージアップを図るとともに、一人でも多くの仲間が集まり、協力してまちづくりや各分野で助けあう環境を醸成していきます。

### (4) 計画的・効率的な行財政運営のまちづくり

増大し多様化する町民ニーズや行政需要に対して、質の高い行政サービスが提供できるよう、歳入の確保をはじめ、行財政運営の効率化、組織・職員の資質向上、事務事業の効率化・適正化、適正な規模による弾力的で機動的な組織運営を行うことにより、めまぐるしく変化する情勢に迅速・的確かつ柔軟に対応できる行財政運営に努めます。

また、公共施設に関しては施設ごとに老朽化対策や長寿命化といった手法を適切に選択しながら適量化・適正な管理運営に努めるなど、ファシリティマネジメント<sup>(\*)</sup>に取り組みます。

### (5) 広域的な連携と協力によるまちづくり

地方分権が進む中、地方自治体である市町村の役割は増大しつつあり、これに伴い業務量も増加しています。このような状況において、職員数は減少傾向にあり、限られた財源で町政運営の効率化に努めていくことが必要です。広域行政の推進と、先を見越した計画的な広域連携に努め、無駄のない効率的な行政運営に努めます。特に、既存の広域行政の括りだけではなく、新たな連携先を視野に入れつつ、「吉野」としてのイメージやブランドを活かしながら町の魅力を向上させます。

### 3 施策の大綱

町の将来像への具現化をめざして、次のとおり施策を展開します。

#### (1) すこやかで安心できる暮らしのために（保健・医療・福祉 分野）

##### <保健・医療>

町民の健康意識を高め、健康寿命を延伸するため、生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底し、健康を支え守るための社会環境整備や地域医療体制の整備に努め、生涯健康づくりを推進します。南奈良総合医療センターを中心として医療体制を充実するとともに、町内及び近隣の医療機関とも連携しつつ、地域医療の充実を図ります。

また、町立大淀病院の閉院に伴う保健センター移転やそのあり方については、町立大淀病院跡地と近鉄下市口駅周辺整備におけるまちづくり計画と整合を図りながら検討し、その整備を図ります。

##### <子育て支援・少子化対策>

人口減少に歯止めをかけるため、結婚支援や地域ぐるみでの子育て支援など若者世代・子育て世代への支援の取り組みを行い、結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

##### <高齢者福祉>

世代や性別を超えて協働と連帯の精神に支えられた地域社会の中で、高齢者がすこやかに、一人ひとりが自立していきいきと暮らすことができるまちづくりをめざします。

また、地域包括ケアシステムの構築、介護サービスに関する情報提供や相談体制の強化、介護予防の取り組みを進めるとともに、元気高齢者の地域における活躍の場の提供と仕組みづくりに努めます。

##### <障がい者（児）福祉>

ノーマライゼーション<sup>(\*)</sup>の理念に基づき、障がいのある人もない人も地域で安心して暮らし、希望に満ちた社会生活を営めるよう、バリアフリー<sup>(\*)</sup>やユニバーサルデザイン化、障がいの早期発見、療育、機能回復、社会参加を促進する施策の充実に努めます。

##### <地域福祉>

地域の特性にあわせたきめ細かな施策を推進するとともに、地域住民と社会福祉関係者、行政・関係諸機関とが連携・協働しながら地域社会での支えあい活動の取り組みを進めます。

##### <社会保障>

社会保障は、個人の責任や努力だけでは対応できないリスクに対して、相互に連帯して支えあう仕組みです。国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険制度については、病気やけが、高齢や障害など、万が一の場合においても支えあいながら安心して暮らせるよう制度運用を図るとともに、保険給付の適正化と財政運営の健全化に努めます。

## (2) いきいきとして活力あるまちづくりのために（産業 分野）

### <雇用の創出と新しい産業>

若者の移住・定住のためには、安定した雇用が必要です。安心して結婚・出産をするためにも、雇用の場を広げる施策が必要不可欠です。県やハローワークと連携し就業促進を図るとともに、商工会や金融機関等と連携した起業支援の積極的な取り組みを行う内発型の雇用創出と、企業誘致等による外発型の雇用創出策を進めます。

また、太陽光や木質バイオマス<sup>(\*)</sup>などを活用した再生可能エネルギー<sup>(\*)</sup>産業をはじめとして新興産業の発展、充実をめざします。

### <農業>

後継者不足や遊休農地の拡大など、全国的な課題となっている農業問題は、本町においても共通した課題となっており、こうした課題への対策を推進していきます。

また、梨や茶などをはじめとする農産物の高付加価値化、市場の掘り起しなどについて関係機関と連携して取り組み、農業所得の向上を図るとともに、地域の活性化、農商工業との連携による相互振興といった好循環を生み出すための取り組みを進めます。

### <林業>

高齢化などによる後継者不足や木材価格の低迷による減収が深刻な問題となっており、国・県の林業政策の活用や林地の集積を推進し、担い手を積極的にサポートします。

また、適切な森林施業の実施・路網の整備・山地災害の防止・森林病虫害や鳥獣害対策・森林の保全活動等の取り組みを推進することで、本町の緑豊かな環境の基盤としての森林が有する多面的・総合的機能の維持をめざします。

### <工業>

既存事業者の支援に力を入れるとともに、遊休地の工業用地としての有効利用や企業誘致についても検討し、本町の特性に適した施策で工業の活性化に取り組みます。

### <商業・サービス業>

中小企業や商工会の活性化は、町の賑わい創出のために欠かすことができません。町内に拠点を置く事業者やサービス業者への支援を引き続き行うとともに、関係機関への支援や連携も今まで以上に密に行っていきます。

また、町の中心市街地整備等とあわせた商業集積の促進や地域住民のまちおこし活動、商工会等と連携した特産品づくり、各種イベントなどを支援・推進し、地域住民、観光客どちらにも魅力のあるまちづくりをめざします。

### <観光>

周辺市町村との連携を強化し、観光で訪れる人の周遊性を高めるとともに、吉野地域の玄関口としての拠点となる取り組みを推進します。また、隠れた観光資源の掘り起こしに努め、観光魅力の増大を図ります。

また、国を挙げて取り組んでいるインバウンド<sup>(\*)</sup>施策において、本町としても豊かな文化と歴史を誇り、特徴のある農産物のある町として、国内はもとより国際的な視点で町のブランド化を図るとともに、観光・交流を軸としたまちづくりを推進します。

### (3) まちの基盤づくりと安全・快適な暮らしのために (都市基盤・生活環境 分野)

#### <都市拠点の形成>

平成 27 年度に締結した奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づき、まちづくり基本構想を策定するとともに、町立大淀病院跡地と近鉄下市口駅周辺の一体的なまちづくりに取り組みます。

また、都市部との交通アクセスの利便性をふまえ、広域における交流拠点としての本町の位置づけを今まで以上に明確にするるとともに、文化・生活・産業・域内交流拠点を中心に環境整備を図り、効率的かつ効果的な土地利用を町民とともに推進します。

#### <交通ネットワークの形成>

高齢社会や人口減少社会を勘案しながら、地域や拠点の形成などとマッチングさせた公共交通網の維持・改良、道路網の充実、ならびに各交通機関の連絡性の向上を図り、吉野地域の拠点として、交通の要衝としてのふさわしい交通ネットワークの構築に努めます。

#### <住宅・市街地整備>

町内に定住目的で新築住宅を建築した方や住宅リフォーム工事を実施した方への補助事業など、移住・定住促進施策の取り組みを進めます。さらに、空き家の所有者に適切な維持管理を求めるとともに、空き家・空き宅地に関する情報の収集と提供を充実し、利活用につなげる取り組みを進めます。

また、公営住宅については適正管理に努めるとともに、若者向けや定住促進などに向けた活用について検討します。

あわせて、道路、景観形成等の社会インフラの整備を計画的に推進し、良好な住環境の整備に努めます。

また、不法投棄やごみのポイ捨てなどを防止するために啓発活動やパトロールに取り組みます。

#### <環境保全と環境美化、景観・緑化>

町民との協働により、各地区の特性を十分に活かしながら、環境保全と景観の維持に努めます。

また、不法投棄やごみのポイ捨てなどを防止するために啓発活動やパトロールに取り組みます。

#### <公園・緑地>

公園・緑地は、大人（高齢者）から子どもまで幅広い世代の憩い・やすらぎの場となるよう、遊具・施設等の老朽化に伴う整備・改修を計画的に進め、町民との協働による維持・管理に努めます。

### ＜上下水道＞

上水道は施設の維持・管理とともに、老朽化施設の改修・更新を行い、おいしく安全な水の安定供給に努めます。下水道は計画区域外においては浄化槽設置補助を行い、費用対効果を考慮しながら整備計画の見直しを図りつつ、下水管敷設などの整備が完了した区域の未接続家屋や事業所に対し、早期の接続に向けた助成措置と啓発に努めます。

### ＜廃棄物処理等＞

ごみ及びし尿処理に関しては、広域的な処理体制によって適切な収集・処理体制を維持・改善していきます。そして、町民等とともにさらなるごみの減量化や分別収集の徹底、リサイクルに努めます。

### ＜斎場・墓地＞

斎場施設の老朽化対策や墓地需要の状況などもふまえ、適切な対応に努めます。

### ＜消防・防災＞

自主防災組織の強化と消防団活動の充実を図るとともに、町民の防災意識の啓発に努めます。

また、奈良県広域消防組合と消防団との連携強化を行い、適切な対応を図ります。

### ＜防犯・交通安全＞

地域住民が中心となって行われている見守り活動を支援し、犯罪のない、安全・安心のまちづくりに努めます。また、警察や交通安全協会などの関係諸団体や町民団体と連携し、ルールやマナーの啓発活動に取り組みます。

また、防犯カメラ・防犯灯や交通危険箇所への交通安全施設の設置など、関係団体との連携及び情報共有により、迅速かつ適切な対応に努めます。

## （４）うるおいある人間性豊かなまちづくりのために （人権・教育・文化 分野）

### ＜人権の尊重＞

すべての人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を築くため、人権教育・啓発活動を引き続き推進します。

また、イベントや啓発活動にあっては、これまでの取り組みを継承しつつ、多様化する価値観や考え方に対応した新たな発想も視野に入れながら取り組みを進めます。

### ＜男女共同参画＞

男女共同参画社会の実現に向けて、男女の人権を尊重する、積極的な施策の推進に取り組みます。

### ＜学校教育＞

教育環境のさらなる充実を図るとともに、就学前教育や高等学校、特別支援学校との連携に努めます。

また、特別支援教育への支援強化や、家庭の経済状況や子どもの学力等に応じた支援に取り組めます。

さらに、情報化や国際化をふまえ、ICT 機器<sup>(\*)</sup>の整備やネットワークシステムの構築及び活用、ALT（外国語指導助手）の活用等による授業の質的向上を図ります。

### ＜就学前教育＞

就学前教育（幼児教育）では、幼稚園・保育所（園）・認定こども園がそれぞれの役割をふまえながら、教育環境の充実に努めます。保育所では、待機児童ゼロを継続しつつ、少子化の動向に配慮しながら幼稚園・保育所・こども園のあり方と規模の適性化を検討します。

また、学校教育との円滑な接続ができるような取り組みを進めます。

### ＜生涯学習・生涯スポーツ＞

町内施設の積極的な活用を図るとともに、利用率・稼働率向上のために、魅力的なプログラムの実施に向けた取り組みに努めます。

### ＜歴史・文化・芸術＞

文化・芸術活動の拠点としての文化会館・図書館等の適切な維持管理と、利活用しやすい環境の整備に取り組めます。

また、能などの本町ゆかりの文化資源や町内の歴史文化遺産を調査・保存し、整備・活用しつつ、次世代への文化継承を図ります。

